

2019年12月20日

公益財団法人 東京都防災・建築まちづくりセンター  
鉄筋継手検査機関倫理委員会 御中

東京都鉄筋継手検査機関連絡協議会  
会長 安藤 純二

### 審査書類の簡素化及び審査面接時における要望

平素は当協議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鉄筋検査機関の都知事登録制度も初年度登録から4年目を迎えましたが、毎年提出する定期審査または更新審査における審査書類作成には、会員より事務負担が非常に大きいとの意見が多数あります。特に「注文書・支払通知書」の添付については、鉄骨工事との一括注文書の場合や年度を跨ぐ工事の場合なども多数あり管理等を含め事務負担は非常に大きいものとなっております。

鉄骨の登録申請ではすでに審査書類の簡素化として「注文書・支払通知書」の免除が認められており、鉄筋登録においても、免除を認めて頂けるようご検討を宜しくお願い申し上げます。

また、面接審査時に対する会員アンケートでは、一部の倫理委員に偏った意見が強くあったとの報告がありました。具体的には「鉄筋溶接部非破壊検査要領書」で検査内容は工事監理者の指示のもと作成し、承認された検査要領書にもかかわらず、検査方法が鉄筋継手協会仕様書と異なるため「これは受入検査の検査要領書ではない」という内容でした。検査機関は工事監理者が指定する検査仕様書に従い検査を行うのであって、検査機関が検査仕様を定めているわけではありません、検査機関の立場をご理解頂きたいと思えます。

その他でも「定期審査で変更がない場合は不要となっている書類を要求された」

「外注を行っていない旨を明記しているが外注管理者名の記載がないと指摘を受けた」

「面接審査時は鉄骨の審査と同様に面接官の身分を公表してほしい」との意見があり、登録検査機関制度の円滑な運用を図るためにもご検討をお願い申し上げます。